

かくてしばへ、關東及關西に於て、地方的懇談會は開催せられ、關東、關西共により、其の具体案を協議し一日も交通總聯組織の確立に努力して來たが、加盟組合に於ける種々の状勢は急速に其の具體化を行ふに至らず、其の儘八月迄延期されるに至つたのである。八月に至り、共済組合評議員の東京視察を機會に、吾が代表は交締確立の下準備を行ふべく加盟組合との打合せを行ひ上京する事となつたのである。

八月二十七日——▼我が代表は上京打合せのため神戸市電を訪問したのであるが、神戸では組合の都合上、上京する事を許されず、我が代表に一切を一任される事となつた。かくて八月二十九日東京交通本部にて確立のための全國的懇談會開○せられ、三月ゼオスト懇談會の決議事項の具體的協議が行はれ、越へて三十日同じく総會を開催して具體的方法を決定したのである。

かくて關西に於ても八日、十三日、二十七日と地方的懇談會が開催せられ、東京に於て開催せらるゝ協議會に對する策策と準備を行ひ十月三日の懇談會では種々の準備の上に、神戸桑田、大阪音、赤松の關西側書記の推薦を行ふにいたつたのである。

十月十八、十九日——▼東京交通労働組合本部に於て確立協議會舉行さる、參加團體：東京交通、横濱共和會、郊外郊友

會、大阪市電自動會、神戸市電從業員組合、大阪自動車從業員組合。第一日は書記局の編成、財政の確立、書記の権限並に政黨關係、擴大中央委員會の開催等。

第二日は、一、廿五項の行動綱領の決定、二、擴大中央委員會提出議案の件、三、擴大中央委員會準備に關する件、四、當面の活動費について、五、地方組織改正の件、等を決定し十一月下旬大阪に於て擴大中央委員會を開催する事となつた。

十月二十五日——▼我が執行委員會は擴大中央委員會の準備を行ひ、中央委員の選定及當任委員の内定を行つた。

十一月十六日——▼執行委員會は、擴大中央委員會を二十九日九條青年會館にて開催する事を決定し、書記局より直ちに通信を發送し、外代表の招待委員を小野、安藤兩君に決定し、十一月十八日東交代表山下、佐藤兩君來り情勢の交換及委員會の準備を行つた。

十一月十九日——▼關西地方委員會開催され、六甲山、合同バス爭議應接及其の具體的協議を行ひ交締の指導として各加盟組合より基金集めする事となつた。かくて十一月二十日の我が中央委員會は交通總聯即擴大中央委員會に對する具體的動員方法を決定した。

十一月二十四日——▼關西地方委員會開催せられ、關西側提出議案及一切の準備方法を決定して中央委員會に呈む事となつた。

## 公傷中の停年減首反對鬭爭

人間が常に成長する限り、市電資本家の少年車掌制度は必然に停年制減首を必要とする。

過去七年間、我々は搾られては捨てられて來た青年を數多く數へ來つた、我々は、又同時に過去七年間止問題を取上げて常に抗争し來つたのであつた。

去る十月九日にも築港車庫の公傷中の少年車掌遠藤邦平君にも突如減首の斧がつた。これに就き我自助會本部は

十月十日——▼築港運輸事務所を訪問、右遠藤君の公傷中の停年減首の不當を抗議すべく面會を求めた處、所長不在との事で、助役と交渉、不當を詰問し所長に我々の意見を傳言すべしと告げて一先づ引受けた。

十月十二日——▼ふたゝび築港所長を訪問面會した。公傷中の停年減首の不當を充分に抗議した、即ち、公傷中は解雇すべからず、若し減首を斷行せんには充分なる公傷手當を要求すべしと提案せしところ、所長堀田小三郎は考慮の上回答する約約した。

十月十五日——▼右問題にて電氣局労働課長を訪ひ築港所長になした如く抗議した。

課長は、停年制適用は當局の意志である故に之は動かすべからざるものなるも、公傷に就いては、在職中と同様なる公傷給與を爲すと聲明した。

十月十六日——▼には築港支部委員會の下に港區八成館に於て、對市共闘團體委員會、地區合同總會を開催し、本問題の不當を全從業員に發表した。

十月廿四日——▼本局労働課長を訪問、十五日の聲明の實行即ち、手當方法の具體化を促進すべしと警告を與へた。その際課長は可成早く決定する出を言明した。

十月廿七日——▼ふたゝび労働課長を訪問不在のため、張係長に面會したが要領を得ず前回の要求を促して歸つた。